

平成30年12月14日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

産業建設委員会

委員長 志 田 貢

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務等の調査について
(2) その他

- 2 調査の経過 12月14日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、魚沼市景観計画（素案）について、魚沼市公営住宅等長寿命化計画（案）について及び企業誘致のその後の動向について、執行部より報告を受け、質疑を行った。燃料費の高騰に係る指定管理施設等の運営状況について及び寿和温泉大規模改修計画のその後の動向について質疑を行った。また、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議した。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

(1) 議案第112号 字の変更について

(2) 議案第113号 市有財産の貸付けについて（大原スキー場）

2 調査事件

(3) 閉会中の所管事務等の調査について

(4) その他

- ・魚沼市景観計画（素案）について
- ・魚沼市公営住宅等長寿命化計画（案）について
- ・企業誘致のその後の動向について
- ・議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

3 日 時 平成30年12月14日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、岡部計夫、森山英敏、
（森島守人議長）

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、桜井北部振興事務所長、星農林課長、星野商工観光課長、
小幡土木課長、佐藤北部振興事務所次長、桑原商工振興室長、
佐藤都市整備室長

8 書 記 桜井議会事務局長、今井主任

9 経 過

開 会（10：00）

志田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本委員会に付託されました議案について審議願います。

(1) 議案第112号 字の変更について

志田委員長 日程第1、議案第112号 字の変更についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

佐藤市長 議案に対する補足説明はございませんが、舟山地区県営畑地帯総合整備事業につきましては昨日、議長、副議長からご出席いただいて、無事に竣工式が終わりました。この換地について残される部分ということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。大変ありがとうございました。

志田委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第112号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第112号 字の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第113号 市有財産の貸付けについて (大原スキー場)

志田委員長 日程第2、議案第113号 市有財産の貸付けについて (大原スキー場) を議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長 基本的な部分については提案時に説明させていただきましたが、その後の経過について北部振興事務所長から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

桜井北部振興事務所長 大原スキー場の個人、法人の土地について、市が借り受けていない土地が一部あるわけですが、その土地について、大原スキー場運営委員会が直接借り受けることで協議をしてまいりました。その土地に関し、疑義が生じていた内容について大原スキー場運営委員会と再確認し、地主への説明を行い、疑義が解消し、大原スキー場運営委員会が直接借り受けることが決まりましたので、ご報告させていただきます。

志田委員長 これから質疑を行います。

岡部委員 今疑義があったというようなことだったんですけど、内容的なのはどういう点があつて地元と合意したか、その経緯だけお聞かせ願えますか。

桜井北部振興事務所長 大原スキー場につきましては、いろいろな会社がそれぞれ参入しまして、その時々で借地等契約をしてきて、その変遷の中で、その土地がいわゆるその俎上についてこなかったということで、どういった経緯でそれが残っていたのかということが不明だということで、その説明をさせていただいたということです。その、のってこなかったという原因については、民間の会社が3つあるんですけど、そこから生産森林組合が1年スキー場を運営することになりまして、その後、生産森林組合では結果的に赤字だったということで、入広瀬村がそれを引き受けてやるといった時に、口頭で無償で貸し付けるといふ話をしたり、あるいは今まで民間と契約して有償だったものを入広瀬村からやってもらう時に、逆に無償にして、契約の時に落としたりというような経緯があつて、残っていた土地があるということで、それで現在の方についてはそういった経緯が多少不明だという部分がありましたので、その辺のところの説明をさせていただいて、ご了解を得たというところでもあります。

岡部委員 今回、たまたま辞めるっていうのは、新しい運営団体ですね、やるってことだったと。ずっと今までも大原スキー場っていうのは市が管理してきたわけですが、そのとき今言ってきたことっていうのは全然問題として起きてなかったんですか。この前の答

弁聞くと、今までどおり図面も全部それをそっくり移行してきたんだけど、今回いろんな疑義が出てきたみたいなのが合ったんですけども、そういうのって前から全然なくて、スムーズに来たんだけども、今回初めてそういう疑義が生じたというのか、その辺の経緯について聞かせてください。

桜井北部振興事務所長 入広瀬村のときの契約内容が魚沼市に引継がれて、そのまま間違いないだろうということで、ずっと来たということで、9月議会でスキー場区域と、貸し付け区域の線がおかしいところがあるという質問等が出まして、その再検証ということで、それぞれ筆単位で調査しまして、そうした結果借り受けていないという部分が出てきましたので、それを前の契約書を見たり、当時の担当者に聞いたりして、概略等がつかめてきたというところであります。

富永委員 10月2日だったと思うんですけども、この委員会の中で質疑がございまして、索道技術管理者とか、安全統括管理者について現在運輸局と協議をしているところですが、というような回答があったんですけども、その後の協議の結果どうなりましたでしょうか。

桜井北部振興事務所長 安全統括管理者は山本剛さん、索道技術管理者も山本さんということで決まっております。なお、11月26日付けで認可が下りております。

富永委員 そのときの回答の中で、経験が必要だと考えますけども、その辺について確認をするみたいな、そういう回答だったんですけど、そちらのほうの経験に係るようなことはどうだったのでしょうか。

桜井北部振興事務所長 経験者が必要だという指導を受けまして、山本さんからなっていたということになりました。

富永委員 事業計画書を確認したうえで、今回の管理者を選定したというふうなことでしたが、その事業計画書の中にはグリーンシーズンの計画書はあったのでしょうか。

桜井北部振興事務所長 事業計画書を確認した中で、スキー場運営ができるだろうという判断をしたということを申し上げたと思いますけども、その中でグリーンシーズンについては、今後検討するという計画書でありまして、その検討結果については、まだできていないというところで、今後検討していくということになるかと思えます。

志田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第113号について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第113号 市有財産の貸付けについて(大原スキー場)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 閉会中の所管事務等の調査について

志田委員長 日程第3、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(4) その他

・魚沼市景観計画（素案）について

志田委員長 日程第4、その他を議題とします。資料が配布されておりますので、執行部より説明を求めます。まず魚沼市景観計画（素案）について、執行部より説明を求めます。

小幡土木課長 本日、その他で、土木課は魚沼市景観計画（素案）についてと魚沼市公営住宅等長寿命化計画（案）についての2件をお願いします。まず、魚沼市景観計画（素案）についてでございます。6月27日、産業建設委員会におきまして、景観計画の策定の目的、概要、策定スケジュール、実施しました市民アンケート調査の結果等の説明をさせていただきました。その後、庁内検討委員会、庁外策定委員会をそれぞれ1回開催し、素案を策定しました。お配りしてあります資料は、その概要版であります。その後、市民説明会を実施し、今後はパブリックコメントを行い、1月18日金曜日に都市計画審議会を開催し、意見聴取を行う予定としております。それを受けまして、2月から3月に庁内、庁外の各委員会を開催し、成案としたいと考えております。詳細につきましては担当室長に説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

佐藤都市整備室長 それではお配りしてあります資料により説明させていただきます。（資料「魚沼市景観計画（素案）概要版」により説明）

志田委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。

岡部委員 これについて、全市で取り組んでいくということなんですけども、12月の4日、5日、6日と3日間、市内で説明会をしたと思うんですけど、全市ということなんですけども、3カ所で済ませたというのは、どういうことで3カ所にしたのかということと、その4日、5日、6日の3カ所でどの程度市民が集まったのか、その中で質疑とかいろいろ出たのがあれば、それをお聞かせ願いたいと思います。

小幡土木課長 市民説明会の3カ所につきましては、今まで都市計画マスタープランの策定や立地適正化計画の策定において、市民説明会を何度か経験した中で、始めのころは旧6町村の各1カ所で説明会をさせていただきましたが、なかなか市民の方からお集まりいただけないというところで、ある程度会場を集約する中で開催をしたいということで、今回3カ所で実施させていただきました。参加人数につきまして、守門会場はゼロ人、堀之内会場は1人、小出会場は2人で計3人という実態であります。質問の内容については室長からお願いしたいと思います。

佐藤都市整備室長 小出地区で行った説明会で、この景観計画を定めた時に、例えばどこかの地区をそれに当てはめて推進していくのかという質問がありまして、それについては、市でどこの地区を重点というのは今のところ考えておりませんという回答をさせていただいています。

岡部委員 そうすると、1人とか2人とかということなんで、説明会をしたけども、ほとんど市民に伝わっていないということだと思ってしまうんですけども、今素案ということで、きょう委員会で通ったら、これをどうやって市民に知らせる予定があるのか。ホームページで配信して、こういう計画だということなのか、この1月18日にある程度皆さんが集まって、決まってから、今度市民に伝えてやっていくのか。これをせっかくなつくつやつつ、決して悪いわけじゃないし、南魚沼市に傍聴に行ってきましたけど、南魚沼市はまだ景観条例をつ

くっていないんですよ。魚沼市がこうやってつくっていくことは、先駆けてとてもいいことだと思うし、ぜひこれを市民に知らせてまちづくりに役立ててもらいたいという視点から、もう少し市民にPRしていくべきじゃないかなと思うんですけども、その市民にこれからPRする方法をお聞かせください。

小幡土木課長　先ほども説明させていただきましたが、まずパブリックコメントを1カ月間実施し、市民の方々からこの計画についてのご意見をいただくという予定にしております。1月18日に都市計画審議会を開催しまして、その後各委員会を開催し、成案とさせていただきます。今回配布させていただきました概要版がベースになるとは思いますが、魚沼市景観計画の概要版を策定し、全戸配布を予定しておりますので、それで市民に周知できると考えております。

大桃委員　今ほど周知して進めるということですけども、2020年からスタートするわけですけども、スタートするに当たって、土地のチェックとか、方針に対してのフォロー体制とか、あるいは進捗チェックをする期間とか、そういうのは設けてないのでしょうか。

小幡土木課長　景観計画を策定する中で、この内容に沿って今後お願いしたいということで、公示までに周知期間を約1年置かせてもらう中で、施行するというのも考えておりますし、既存建物について直ちに規制をかけるというような考え方ではなくて、今後新築や改築等について一定の基準を設ける中でお願いしたいという考え方でありますので、直ちに取り締まるとか、規制をかけるとかいう厳しい内容ではございませんので、その辺はご承知置きいただきたいと思っております。

志田委員長　ほかに質疑等はありませんか。(なし) なければ、本件については以上といたします。

・魚沼市公営住宅等長寿命化計画(案)について

志田委員長　次に、魚沼市公営住宅等長寿命化計画(案)について、執行部より説明を求めます。

小幡土木課長　続きまして、魚沼市公営住宅等長寿命化計画(案)についてをお願いします。長寿命化計画の目的について若干説明させていただきます。全国的には国民の居住ニーズの多様化、高度化、人口・世帯減少社会の到来、環境制約の一層の高まりなど、さまざま課題を抱えております。住生活基本法に掲げられた基本理念により、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず、居住環境を含む住生活全般の質の向上を図るとともに、今までの住宅建築を重視した政策から、良質なストックを将来世代へ継承していくことを主眼とした政策へ大きく舵を切っていくことが不可欠となりました。このようなストック重視の社会背景のもと、公営住宅等の分野については、厳しい財政状況下において、更新期を迎えている老朽化した大量の公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を行い、需要に的確に対応することが、全国の自治体の課題となっております。公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を実現するうえで、建物の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていくことが重要だと考えます。これらの課題に対応するため、国では公営住宅等長寿命化計画策定指針が平成28年8月に改定され、中長期的な視点を踏まえた計画づくりの道筋が示されました。市では、これまで平成23年3月に魚沼市公

営住宅等長寿命化計画を、平成28年2月に魚沼市公営施設等総合管理計画を策定し、安全安心で良質な住宅ストックの充実と住宅セイフティネットとしての公営住宅等の整備に取り組んできました。しかし、先ほど触れました国の策定指針の改定を受けて、魚沼市の計画も見直しが求められています。以上のことから、このたび魚沼市公営住宅等長寿命化計画（案）を策定しました。詳細につきまして担当室長に説明させますので、よろしくお願ひします。

佐藤都市整備室長　それでは魚沼市公営住宅等長寿命化計画（案）について説明させていただきます。（資料「魚沼市公営住宅等長寿命化計画（案）」により説明）

志田委員長　ただいまの説明に質疑等はありませんか。

岡部委員　最近、人口減少、高齢化の中でお年寄りが、雪が降って家の維持管理、屋根の雪かきとか、そういったのが非常に困難だということで、アパートに入っていく傾向があると。家を売って、アパートに入りたいというようなのがあるんですけども、公営住宅は老朽化して建て替えとかいろいろあるんですけども、これを見ると奥のほうに行くと、その利用者が少ないということで、できるだけ中心部に、建て替えするのであれば、そう人の受け皿として公営住宅をつくって、そこに移ってもらいたいなことで、この計画も少し視野に入れながら考えているのかどうか。それがないと市外に流出してしまったりとかするので、なんとか人口減少に歯止めをかけるとか、市に残す意味でもそういう大変なところもできるだけ、まちづくりの観点からも、中心部ばかりという捉え方かもしれませんけど、そうしたほうが住む人にとっても生活の利便性もいいだろうし、ここに留まってもらう方策にもつながると思うんですけども、そういう視点で、この計画の中に盛り込んでいくというのは考えているのかどうか。その辺聞かせてください。

小幡土木課長　公営住宅の基本的な考え方は住宅困窮者、住宅に困っている方を対象にした住宅を整備するというのが基本となります。委員おっしゃられるような部分につきまして、民間の活用を最大限に考えておりますので民間の進出を阻害するようなことはなかなか難しいと考えております。あくまでも住宅に困っている方に住宅の供給ができる体制を取りたいということで、基本的な考えを持っております。ただ、委員おっしゃられるような現状にありますので、都市計画マスタープランや立地適正化計画で掲げてあります、コンパクトシティというところを目指すまちづくりを考えておりますので、小出病院や新庁舎の周辺のまちづくりの1つとして、単身高齢者でありますとか、高齢者世帯を対象にする住宅をどうするのか、また人口を増やしていく政策を考える中で、子育て世帯を対象にした公営住宅の整備も必要になるのかというところは担当課でも検討させていただいております。今後その辺も考慮する中で、新しく建設されるであろう住宅については、その辺も連携を取る内容で実現に向けた計画で進めていきたいと考えております。

森山委員　各旧町村にあった教員住宅ですか、こっちの関係はこれとは所管が違ったりするんでしょうけど、その辺についての今後の計画みたいなのは、どこかでやっておられるか伺いたいのですが。

小幡土木課長　委員おっしゃられるような教員住宅につきましても、今まで公営住宅に所管替えをする中で、公営住宅として活用してきた住宅も何棟かございます。ただ、経年劣化しているような住宅が多いものですから、直ちに公営住宅として引き受けた中で活用できるかということ、なかなか難しいところがありますので、物件を確認し、教育委員会と協議

しながら今後進めていきたいと考えております。

富永委員 2 ページですが、この表の中に本計画の対象となる住宅と対象とならない住宅に区分していますが、対象とならない住宅は今後どのようにしていく考え方なのかお聞かせください。

小幡土木課長 対象とならない住宅というのは、耐用年数が経過した木造住宅が主になっておりますので、今後は入居者との関係も出てきますけども、将来的には解体除却を考えております。

志田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、本件については以上といたします。

・企業誘致のその後の動向について

志田委員長 これからは委員会内部の協議になりますので、執行部から発言等がなければ、執行部は退席ということにさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、まず、執行部からその他報告事項はありませんか。

佐藤市長 一点だけ、情報として皆さん方に提供させていただきたいのが、今の工場誘致の関係で今までの経過、これからの進め方等について担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

星野商工観光課長 資料はございませんが、1 点、企業誘致案件に係るその後の動向等についてご報告させていただきます。まず、水の郷工業団地における企業誘致の状況につきましては、昨日 12 月 13 日に魚沼醸造株式会社の工場の竣工式が執り行われたところであります。また 9 月 20 日の産業建設委員会でお話ししましたとおり、特別高圧電力の共同受変電設備建設計画について関係方面と調整を進めているところでございます。分譲地部分の残りの 2 区画につきましては、鋭意、誘致活動に取り組んでおりますが、今の時点で目立った進捗がなく、ご報告できる内容として表れておりません。一方の、6 月 1 日の全員協議会で市長から説明させていただいた、湯之谷庁舎の空きスペースを利活用いただく方向で調整を進めている企業に対するその後の経過についてであります。このことについて担当室長からご説明申し上げます。

桑原商工振興室長 それでは、私のほうから、ホワイトカラー系企業との誘致交渉の状況等について、前回報告した 6 月以降の主だった経過を中心にご報告申し上げます。6 月には、先方の幹部から湯之谷庁舎及び市内中心部を視察いただきました。その後夏から秋にかけての 4 カ月間に、相手先企業の役員と月 1 回程度のペースで面会を続けてまいりましたが、その主な内容といたしましては、誘致企業に対する市及び新潟県の具体的な支援策や条件に関する内容に関するものであります。同社の誘致におきましては、本市のほかに、引き合いのある他県の自治体もあることから、企業側が求める内容を引き出しながら、今後本市として用意させていただく支援策や県の制度について、新潟県産業立地課も交えて検討を進めてきたところでございます。その検討の内容をもって、去る 10 月中旬に企業側に提示させていただき、協議を進めているところであります。その後、先月下旬に同社幹部が来訪し、湯之谷庁舎及び市内中心部を視察いただきました。今後のスケジュールにつきましては、先方の連絡を待ってから話し合いを再開する予定であります。以上、現時点ま

での状況についてご報告させていただきました。

志田委員長　ただいまの説明に質疑等はありませんか。

大桃委員　企業の副社長ほか役員の方とも視察をされてる、あと役員との面会があるわけですが、感触として、ここに誘致するに当たってどんな感触かっていうのをお聞かせ願えますか。

桑原商工振興室長　まだはっきりとした実感という部分までには至っておりません。

志田委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、本件については以上といたします。

・その他

志田委員長　ほかに執行部からその他報告事項等はありませんか。(なし) なければ委員の皆さんから、ほかにご意見、協議事項等はありませんか。

大桃委員　先ほどの大原スキー場なんですけども、各スキー場、法人化してきたんですけども、この大原スキー場は任意団体が引き受けたということに当たって、そういう関係のお話とか、各スキー場から、あるいは民間の方からあったのか、なかったのか、お聞かせいただきたいと思いますし、各スキー場に任意団体でも可能なんだという説明を考えているかどうかお聞かせていただきたい。

桜井北部振興事務所長　スキー場関係者から私のところにはそういった話はきておりません。

佐藤市長　いずれにしても、各スキー場とも指定管理で出してる部分でありますので、許可で出してる部分でありますので、ほかが出てくればそういったこともまた議会の皆さん方からご審議いただくということになりますので、出てこないということは、ほかのスキー場の関係者からは出ていないということです。今大原スキー場については年度の途中でこういう経過になりましたけども、年度の途中でそれまで受けていた企業が、採算ベースで合わないで撤退したいと話があって、その後地域の人たち、そこを利用している団体の皆さんから、なんとか継続してもらいたいという話の中で進めてきたものでありますので、他のスキー場との関連性は全くないということでもあります。

大桃委員　任意団体だと、個人に負担がかかる、やれるのかということで法人化してきた経過があるわけなんですけども、大原スキー場については頭から任意団体でやるんだということに対して、ほかに法人化してきたスキー場から、クレームとは言いませんが、話はあったのかどうかということですが、先ほどないということですので、それはそれでいいんですが、なければ説明する必要もないんでしょうけど、そこをちょっと確認したかったということです。

佐藤市長　そういったご意見は各スキー場からいただいていないというのと、そのことも含めて経営を引き継ぎたいということでもありますので、それは任意団体であろうと、NPOあるいは法人であろうと、それは経営ができるという条件が提示されましたのでこういう方法になっているということでもあります。

岡部委員　その他ということで、執行部がいる間に2件だけ聞きたいなと思っているんですけど。魚沼市の中で温泉施設がいろいろあるんですけども、最近温泉というのは全て沸か

し湯みたいになっているんですけども、そういう中で灯油等がまた上がってきたりとか、あるいは電気料とかそういうのが高くて、指定管理に出してるんですけど、そういう中で経営的に非常に圧迫して大変だというような、それぞれの指定管理の皆さんからの声は聞いてますか。

佐藤市長 一部では出てきておりますので、今後そのことも含めて検討させていただきたいと思えます。直営である施設、指定管理にされている施設それぞれありますので、委託も含めた直営で運営されてるところについては、市の負担になってますので、そういった声はあまり出てこないわけでありますけども、指定管理をされてる施設についてどういう声があるのか、これから調査しながらいきたいなと思えます。石油の変動は魚沼市だけの問題ではないと思えますので、これからその辺を調査させていただいて、検討させていただきます。

岡部委員 もう一点、この前一般質問で寿和温泉の問題等々、粛々と執行部として進めてるところもあると思うんですけども、できるだけ地元と相談してとか、自治会長等との懇談会とかやったように聞いてるんですけどもそういう中で地元の人たちの、自治会長の会議とかそういうところで説明した中で、地元とのすり合わせ、いろんな意見が出てきたところもあると思うんですけども、その辺の経緯について。それから、これからやる時にあそこ、改修に当たっては入れない時期があると思うんですけども、地元の声聞くと、民宿に来た、合宿であり、いろんな人たちがそこを利用しているから、存続をしてほしいんだという意見もあるんですけども、そういったこともその改修するとき、そこを閉鎖して修理しなきゃいけないんで、そういうことも地元ちゃんと相談して、どういうふうな工期でやるのかって、そういう話もしていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺の取り組みについて、懇談会の状況と、その辺の地元周知等についてお聞かせ願いたいと思えます。

佐藤市長 今回の一般質問でもございましたので、今の岡部委員の話は、やることを前提としてお話しをいただいているようではありますが、これから市民の対話も重ねながら、その方向性を探っていかなければいけませんので、その中でしっかりと協議をさせていただければと思えます。

志田委員長 ほかに委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) ないようでしたら、執行部は退席願います。(執行部退席) ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 46)

再 開 (11 : 00)

志田委員長 休憩前を解き、会議を再開します。

・議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

志田委員長 次に、議会報告会の意見・要望の取り扱いについてを議題とします。これより、議会報告会の意見、要望の取り扱いについて協議願います。11月22日開催の全員協議会で

各議員へ資料が配されています。当委員会への意見、要望については、配布済みの平成30年第2回議会報告会の意見・要望取扱い区分のとおりであります。該当はナンバー46からナンバー68までの23項目であります。事前に私と事務局で検討を加え、取り扱い区分案A、B、Cを記入済みです。これらについて検討願います。しばらくの間休憩し、委員間の自由討議により、取り扱い等を協議したいと思えます。ここで、しばらくの間休憩とします。

休 憩 (11:01)

休憩中に自由討議

再 開 (11:19)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩中に協議いただきましたが、46A、47A、48A、49B、50C、51C、52A、53A、54C、55C、56B、57C、58B、59B、60B、61A、62C、63C、64C、65A、66A、67A、68B、とすることといたします。23項目の取り扱いにつきまして、当委員会の重要な審査事項であります。特にAとされた項目は、委員会として、これらの意見等を踏まえ、スケジュール等を考慮しながら、今後も引き続き慎重に審査していくこととし、まとめさせていただきたいと思えますが、ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決しました。本件については以上といたします。委員の皆さんからほかにご意見、協議事項等はありませんか。

大桃委員 先ほど岡部委員からも執行部に対して質問がありましたけども、ここにきての燃料費の高騰ということで、それぞれ指定管理を受けているところも悲鳴を上げているというのが現状かなというふう聞いています。そういう中で実態がどういうものなのか、あるいは今現在執行部に提案している内容はどういうものなのか、またそれに対して今までの回答はどうだったのか、そういったものを含めて調査してみる必要があるのではないかなということで、調査依頼という形で発言させていただきたいと思えます。

志田委員長 ただいま、大桃委員から調査依頼ということで意見が出されましたが、委員会としてどういたしましょうか。しばらくの間休憩とします。

休 憩 (11:21)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:28)

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。まとめさせていただきたいと思えます。どういう部分について調査するのかというところを今後検討していきたいと思えます。いかがでしょうか。(異議なし) では、今後事務局等と相談しながらできる部分については委員会で調査していきたいと思えますのでよろしく願います。ほかに意見等はありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任

をいただきたいと思います。本日の産業建設委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11 : 30)